

第48回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月19日（金曜日）午前10時

場所

長崎県佐世保市鹿子前町740

会場 ホテルフラッグス佐世保九十九島
本館1階「グランディス」

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

目次

招集ご通知	・・・1
株主総会参考書類	・・・6
事業報告	・・・18
連結計算書類	・・・32
計算書類	・・・34
監査報告	・・・36

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

証券コード 2815
2026年6月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
アリアケジャパン株式会社
代表取締役社長 白川直樹

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

URL : <https://www.ariakejapan.com/ja/ir.html>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IRニュース」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

URL : <https://d.sokai.jp/2815/teiji/>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

URL : <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アリアケ」又は「コード」に当社証券コード「2815」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月18日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。インターネット等による議決権行使の場合は、当社指定の議決権行使ウェブサイト（URL：<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。書面による議決権の事前行使にあたっては、株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---|---|
| 1. 開催日時 | 2026年6月19日（金曜日）午前10時 |
| 2. 開催場所 | 長崎県佐世保市鹿子前町740
ホテルフラッグス佐世保九十九島 本館1階「グランディス」
※ 末尾の会場ご案内図をご参照ください。 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | <ol style="list-style-type: none"> 第48期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第48期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 4. その他招集にあたっての決定事項 | |
| (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 | |

- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

何卒、ご了承くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）
午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX株
XXXXXXXXXX月XX日

選挙日現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX株

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
〇〇〇〇〇〇
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
〇〇〇〇〇〇〇〇
見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

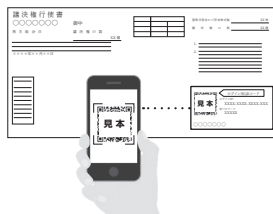
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社ソニーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

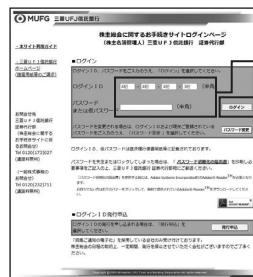


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

1. 配当の基本方針と当期の配当について

当社は、株主の皆様に対して安定的配当を継続して実施することを経営の重要課題とした上で、堅調な業績及びストックの積み上がりを踏まえ、これまで以上に安定的かつ高い水準での配当を制度的に担保するため、従来のDOE（株主資本配当率）3.0%以上の基準を1.0ポイント引き上げ、4.0%以上とすることを決定いたしました。また、2025年11月7日に開示いたしました「剰余金の配当（中間配当）及び期末配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」にありますとおり、期末配当金を、1株あたり120円といたしたいと存じます。

なお、既に実施済の中間配当金（1株あたり60円）を含めた年間配当金は1株あたり180円となり、前期実績（130円）と比較して50円の増配となります。

2. 期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金120円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,821,944,080円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社事業の成長と新事業領域等、事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。また、事業目的を追加するにあたり号数を繰り下げのものです。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 天然調味料の製造、加工及び販売。 (2) 農畜産物の生産、加工、輸出入及び販売。 (3) 水産物の加工、輸出入及び販売。 (4) 医薬部外品の製造、輸出入及び販売。 (5) 飲食店の経営。 (新設) <u>(6) 前各号に関連する技術指導業務。</u> <u>(7) 前各号に附帯する一切の事業。</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 天然調味料の製造、加工及び販売。 (2) 農畜産物の生産、加工、輸出入及び販売。 (3) 水産物の加工、輸出入及び販売。 (4) 医薬部外品の製造、輸出入及び販売。 (5) 飲食店の経営。 <u>(6) ペットフードの製造、加工、輸出入及び販売。</u> <u>(7) 前各号に関連する技術指導業務。</u> <u>(8) 前各号に附帯する一切の事業。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

現取締役（監査等委員である取締役を除く。「以下、本議案において同じ」）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の継続性に加え、中長期的な後継者育成（サクセッションプラン）の推進およびコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図るため、取締役8名（再任5名、新任3名）の選任をお願いするものであります。なお、本議案の候補者の選定にあたっては、本年3月に設置いたしました任意の指名・報酬委員会において審議を経て、取締役会にて決定しており、各候補者が当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	しらかわ なお き 白川直樹	代表取締役社長	再任
2	かめおか まさ ひこ 亀岡正彦	専務取締役 営業本部長	再任
3	まつもと こう いち 松本幸一	取締役 経理部長兼経営管理室長	再任
4	いわき こう じ 岩城幸司	取締役 営業統括部長	再任
5	せちばる けい じ 世知原圭司	取締役 九州工場長	新任
6	たか はま あきら 高濱明	取締役 技術開発部長	新任
7	ささき たか ひこ 佐々木隆彦	社外取締役	再任 社外 独立
8	かみもと けい こ 神元佳子	社外取締役	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立取締役候補者

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	<p>再任</p> <p>白川 直樹 (男性) (1957年2月28日生) 〈所有する当社の株式数〉 10,365株</p>	<p>1981年4月 有明食品化工(株)入社 1998年4月 当社九州工場品質管理部長 1999年3月 当社九州工場製造部長 1999年6月 当社取締役九州工場製造部長 2001年6月 当社取締役第2工場製造部長 2006年5月 当社取締役技術開発部長 2015年6月 当社常務取締役技術開発部長 2015年10月 当社常務取締役製造本部長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任) 2023年10月 PT. Ariake Europe Indonesia取締役社長(現任) 2023年10月 台湾有明食品股份有限公司董事長(現任) 2024年7月 Ariake U.S.A., Inc.代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PT. Ariake Europe Indonesia 取締役社長 ・台湾有明食品股份有限公司 董事長 ・Ariake U.S.A., Inc. 代表取締役社長 <p><取締役候補者とした理由> 白川直樹氏は、当社の代表取締役として、これまでも当社グループの持続的企業価値の向上に努めてまいりました。本年創業60周年を迎え、さらに100年企業へと企業の持続的成長をさせるために、これから始まる中長期計画達成のため引き続き強力なリーダーシップを発揮しグループを牽引するに必要な人材であると判断し、取締役候補者としたものであります。</p>
2	<p>再任</p> <p>亀岡 正彦 (男性) (1958年1月1日生) 〈所有する当社の株式数〉 1,303株</p>	<p>1980年4月 伊藤忠商事(株)入社中国室機械チーム配属 2008年4月 伊藤忠商事(株)食品流通部長 2012年4月 同社 執行役員食品流通部門長 2013年4月 同社 執行役員食料カパニエグセケイババインリデ ン兼食品流通部門長 2014年4月 同社 執行役員食料カパニエグセケイババインリ デ兼中国事業推進部長 2015年4月 (株)日本アキス出向 専務執行役員東日本営業部門長 2015年6月 同社 取締役専務執行役員東日本営業部門長兼 関東エリア統括 2017年4月 同社 取締役専務執行役員東日本営業部門長 2021年4月 同社 取締役専務執行役員広域営業部門長 2023年6月 当社入社 専務取締役 営業本部長(現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 亀岡正彦氏は、長年にわたり食品業界での営業経験と専門知識を有し、これまでの経験や実績から、中長期経営計画を達成のために必要な人材と当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者として選任としたものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 松本 幸一 (男性) (1958年3月30日生) 〈所有する当社の株式数〉 20,444株	1979年2月 有明食品化工(株)入社 2001年4月 当社経理部長 2007年6月 当社取締役経理部長兼経営管理室長(現任) 2014年1月 青島有明食品有限公司監査役(現任) 2015年4月 台湾有明食品股份有限公司監査役(現任) 2016年3月 PT. Ariake Europe Indonesia監査役(現任)
<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>松本幸一氏は、取締役として経理、財務・経営管理における経験・実績・見識を有しており、当社のグローバル経営の管理に適任であるため、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>		
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 岩城 幸司 (男性) (1965年2月18日生) 〈所有する当社の株式数〉 709株	1998年2月 有明食品化工販売(株)入社 2001年4月 当社入社(有明食品化工販売(株)の合併・解散による) 2013年7月 当社東京営業第二部 部長 2015年6月 当社執行役員東京営業第二部長 2016年9月 当社執行役員大阪支店長 2018年4月 当社執行役員総務部長 2018年6月 当社取締役総務部長 2021年10月 当社取締役営業統括部長(現任)
<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>岩城幸司氏は、取締役として営業部門における経験や実績から今後の中長期経営計画を達成するうえで適任であるため、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日) <small>ふりがな</small>	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
5	<p>新任</p> <p><small>せ ち ばる けい じ</small> 世 知 原 圭 司 (男性) (1965年4月22日生) 〈所有する当社の株式数〉 182株</p>	<p>1998年 4 月 当社入社 技術開発部 2002年 8 月 技術開発部 課長 2006年 7 月 当社大阪支店 営業部 次長 2012年 9 月 当社九州第二工場 第二製造部 部長 2025年 4 月 執行役員 九州工場 製造部長 2025年11月 執行役員 九州工場 工場長 (現任)</p>
<p>〈取締役候補者とした理由〉 世知原圭司氏は、当社の製造現場において技術的知見と経験を有しております。 「利益の源泉は工場にあり」という会社の強い信念のもと、昨今のコスト高圧力に対して、様々な施策で収益改善に貢献しております。引き続き安定的な生産体制の構築の為に適任であり、当社の選任方針に合致すると判断し、新任候補者として選任するものであります。</p>		
6	<p>新任</p> <p><small>たか はま あきら</small> 高 濱 明 (男性) (1976年 1 月28日生) 〈所有する当社の株式数〉 82株</p>	<p>1994年 4 月 当社入社 技術開発部 2010年10月 技術開発部 課長 2021年 4 月 技術開発部 副部長 2024年 4 月 技術開発部 部長 2025年 4 月 執行役員 技術開発部 部長 (現任) 2026年 4 月 青島有明食品有限公司取締役 (現任)</p>
<p>〈取締役候補者とした理由〉 高濱明氏は、長年、技術開発部門において数々の製品開発を牽引し当社の成長を支えてまいりました。これまで開発体制を支えてきた知見と経験は、これから始まる中期計画の達成と新規事業開発に不可欠であり、当社の持続的な成長と企業価値向上に適任であるため、当社の選任方針に合致すると判断し、新任候補者として選任するものであります。</p>		

候補者番号	氏名 <small>ふりがな</small> (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
7	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> 再任 社外 独立 </div> <p>さ さ き たか ひこ 佐々木 隆彦 (男性) (1959年6月13日生) 〈所有する当社の株式数〉 0株</p>	<p>1983年 4月 日東電気工業(株) (現日東電工(株)) 入社 海外営業本部</p> <p>1986年 8月 日東電工アメリカ・ニューヨーク プロ ダクトマネージャー</p> <p>1991年 5月 日東電工(株) 半導体事業部</p> <p>1996年 4月 (株)染織経済新聞社入社 マネージャー 新規事業開発担当</p> <p>1999年 8月 (株)三和総合研究所 (現三菱UFJリサー チ&コンサルティング) 入社 シニアコ ンサルタント</p> <p>2015年 7月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング (株) プリンシパル</p> <p>2019年 7月 佐々木ビジネス&ライフスタイルコンサル ティング(株)設立 プリンシパル (現任)</p> <p>2023年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2026年 3月 当社指名・報酬委員会委員長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ・早稲田大学トランスナショナルHRM研究所招聘研究員</p>
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等></p> <p>佐々木隆彦氏は、経営コンサルタントと人的資本の観点から組織構築の為の幅広い知見を有しております。前期末に発足致しました任意の指名・報酬委員会の委員長として、委員会でリーダーシップを発揮し、取締役会の実効性向上及び当社の持続的成長を支え企業価値向上に貢献して頂けるものと期待しており、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任したものであります。</p>		

候補者 番号	氏名 <small>ふりがな</small> (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
8	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 5px;"> 新任 社外 独立 </div> <p style="margin: 0;"> <small>かみもと けいこ</small> 神元 佳子 (女性) (1967年12月8日生) 〈所有する当社の株式数〉 0株 </p>	<p>1990年 4月 キリンビール株式会社入社</p> <p>2008年 4月 キリンホールディングス株式会社人事 総務部多様性推進室長</p> <p>2014年 9月 キリンビール株式会社栃木支社長</p> <p>2017年 4月 同社 広域法人営業部統括本部長</p> <p>2020年 4月 同社 人事総務部長</p> <p>2023年 3月 キリンビバレッジ株式会社執行役員 人事総務部長</p> <p>2025年 3月 同社 退職</p> <p>2025年 6月 日本ハム株式会社コンプライアンス委員会社 外委員</p> <p>2026年 4月 日本ハム株式会社リスクマネジメント 委員会社外委員 (現任)</p> <p> ＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等＞ 神元佳子氏は、長年営業組織及び人事労務領域の知見を有し、中期計画の為の人事組織の構築と人材領域の分野を更に強化するにあたり様々な施策についてご助言いただけるものと期待しております。当社の選任方針に合致すると判断し、あらたに社外取締役候補者として選任したものであります。 </p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐々木隆彦氏及び神元佳子氏は社外取締役候補者であります。
3. 佐々木隆彦氏及び神元佳子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として要件を満たしており、選任された場合は独立役員とする予定であります。
4. 佐々木隆彦氏の在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。
5. 本議案が承認された場合には、会社法427条1項の規程に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とし、佐々木隆彦氏は締結済契約の継続、神元佳子氏とはあらたに契約を締結しません。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の賠償責任の損害を補填することとしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

現監査等委員である取締役3名の内、1名（星野誠之氏）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員会の更なる強化を図るため、監査等委員である取締役2名（再任1名、新任1名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、本年3月に設置いたしました任意の指名・報酬委員会においての審議を経て取締役会にて決定しており、各候補者が当社の監査等委員である取締役として適任であると判断しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 5px;"> 再任 社外 独立 </div> ほしのせいし 星野誠之(男性) (1972年7月23日生) 〈所有する当社の株式数〉 0株	2000年10月 中央青山監査法人(みすず監査法人) 入所 2004年4月 公認会計士3次試験合格 2007年7月 くまもと監査法人 入所 2007年7月 星野公認会計士事務所設立 所長(現任) 2008年7月 当社内部統制コンサルタント(現任) 2010年7月 くまもと監査法人 パートナー就任 2020年7月 くまもと監査法人 統括社員就任(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員) 就任 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員委員長) 就任(現任)
		(重要な兼職状況) 星野公認会計士事務所 所長 くまもと監査法人 統括社員
	<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等> 星野誠之氏は、公認会計士として財務や会計の分野に関する豊富な知識と経験を有し、会社法及び金融商品取引法にも精通しており、適切な企業監査に必要な人材として、再任候補者としたものであります。	

候補者 番号	氏 ^{ふりがな} 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
2	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 5px;"> 新任 社外 独立 </div> <p style="text-align: center;">井川 真由美 (女性) (1975年10月4日生) 〈所有する当社の株式数〉 0株</p>	<p>2000年10月 日本国弁護士登録 三好総合法律事務所 所属(現職)</p> <p>2008年 8月 米国NY州弁護士登録</p> <p>2019年10月 株式会社キゲン Legal Counsel</p> <p>2024年11月 ドレーゲルジャパン株式会社Legal & Compliance Counsel (現職)</p> <p>2024年11月 株式会社ヴィッツ社外取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>三好総合法律事務所 弁護士 ドレーゲルジャパン株式会社Legal & Compliance Counsel 株式会社ヴィッツ 社外取締役</p> <p>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等〉 井川真由美氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有し、当社監査等委員会の更なる強化を目的に適切な企業監査に必要な人材と判断し、新任候補者としたものであります。</p>

- (注) 1. 星野誠之氏が所長を務める星野公認会計士事務所と当社との間に内部統制業務にかかるコンサルティング契約を締結しておりますが、当社が定める社外取締役独立性の判断基準内であり、報酬額(1,000万円以下)は僅少であります。
2. 星野誠之氏の本総会終結の時までの在任期間は4年であります。
3. 井川真由美氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 星野誠之氏及び井川真由美氏は社外取締役候補者であります。
5. 星野誠之氏及び井川真由美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として要件を満たしており、選任された場合は独立役員とする予定であります。
6. 本議案が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とし、星野誠之氏とは締結済契約の継続、井川真由美氏とはあらたに契約を締結します。
7. 本議案が承認可決された場合における監査等委員である社外取締役(星野誠之氏、安部真行氏、高取幸子氏、井川真由美氏)は4名となります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約による被保険者の賠償責任の損害を補填することとしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である社外取締役3名と監査等委員でない社外取締役1名を除く。）4名に対し、従来を支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額33,200千円支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告の27ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ、取締役会にて決定しており、相当であると判断しております。また、任意の指名・報酬委員会においても検討がなされましたが、異議はございませんでした。

《ご参考》 当社取締役のスキル・マトリックス

なお、本総会において、第3号・第4号議案が承認可決された場合における役員構成及び専門性は次の通りです。

	取締役名	当社における地位	企業経営	製造・技術・研究開発	営業マーケティング	グローバル	財務・会計	サステナビリティ	リスク管理・法務	人事・労務	IT・DX
1	白川直樹	代表取締役社長	○	○				○	○	○	○
2	亀岡正彦	専務取締役	○		○	○					
3	松本幸一	取締役	○				○		○	○	○
4	岩城幸司	取締役	○		○						
5	世知原圭司	取締役		○				○			
6	高濱明	取締役		○							
7	佐々木隆彦	取締役 (社外取締役) 独立	○			○				○	
8	神元佳子	取締役 (社外取締役) 独立	○		○					○	
9	星野誠之	社外取締役 (監査等委員 委員長) 独立					○		○		
10	安部真行	社外取締役 (監査等委員) 独立	○	○				○			○
11	高取幸子	社外取締役 (監査等委員) 独立	○	○	○			○			
12	井川真由美	社外取締役 (監査等委員) 独立				○			○		

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、地政学リスクの更なる高まりや各国の政治動向に関連した為替相場やエネルギー価格の変動など、依然として不安定な状況が続きました。特に国内の食品業界におきましては、物流費や人件費の増加に加え、エネルギーコストや輸入原材料の高騰が継続しました。長引く物価の高止まりを背景に、実質賃金の伸びが物価上昇に追い付かない中で、消費者の生活防衛意識は一段と高まり、購買行動における節約志向が鮮明となった1年でした。

このような経営環境下、当社グループでは、中長期経営計画の達成に向け、グローバルエンタープライズとして、また、天然調味料におけるリーディングカンパニーとして顧客ニーズを先取りし、全世界の既存事業の拡充と、製造の効率化やコストダウン、利益改善に努めながら、更なる「食の安全」「健康」「おいしさ」を追求してきました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

当社（アリアケジャパン株）の売上高は、顧客第一の姿勢を貫いて拡販に努め、前期比1.4%増（687百万円増）の48,207百万円となりました。

連結売上高に関しましては、子会社の売上が前期比4.9%増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、66,957百万円（前期比1,556百万円増加）となり、前期比2.4%の増加となりました。

当社の営業利益は、原材料及び包材の高騰の影響もありましたが、売上高の増加及びコストダウン等により営業利益が前期比で430百万円増加（5.5%増加）の8,210百万円となりました。

連結営業利益は11,782百万円で、前期比で665百万円の増加（6.0%増加）となりました。

当社の経常利益は、主に前期に比し為替差益が339百万円増加したこと等により、前期比で1,375百万円増加（15.8%増加）の10,094百万円となりまし

た。

連結経常利益は、13,757百万円（前期比1,755百万円増加）と、前期比で14.6%増加しました。

また、当社の当期純利益は7,225百万円（前期比844百万円増加）と、前期比で13.2%増加しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は9,458百万円（前期比1,251百万円増加）と、前期比で15.3%増加しました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は2,312百万円であり、その主なものは生産設備の拡充更新であります。

③ 資金調達の状況

設備の新設及び拡充資金は、自己資金により賅っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第45期 (2023年3月期)	第46期 (2024年3月期)	第47期 (2025年3月期)	第48期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高(千円)	55,698,315	59,981,459	65,400,887	66,957,024
経常利益(千円)	9,270,800	10,712,052	12,001,797	13,757,350
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	6,385,023	7,353,170	8,206,402	9,458,109
1株当たり当期純利益(円)	200.48	230.88	257.67	296.96
総資産(千円)	126,262,252	136,597,269	145,734,809	151,051,667
純資産(千円)	111,743,316	120,279,238	128,383,495	134,749,918
1株当たり純資産額(円)	3,477.73	3,741.92	3,990.74	4,186.12

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第45期 (2023年3月期)	第46期 (2024年3月期)	第47期 (2025年3月期)	第48期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高(千円)	42,687,912	44,700,753	47,520,836	48,207,865
経常利益(千円)	6,492,209	7,915,481	8,718,608	10,094,519
当期純利益(千円)	4,712,520	5,556,942	6,380,995	7,225,926
1株当たり当期純利益(円)	147.96	174.48	200.35	226.88
総資産(千円)	109,950,836	116,096,381	120,626,392	121,108,391
純資産(千円)	99,193,008	103,795,502	107,605,548	109,351,384
1株当たり純資産額(円)	3,114.45	3,259.00	3,378.65	3,433.37

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社エー・シー・シー	20,000千円	100%	コンビニエンス・ ストア経営
青島有明食品有限公司	8,120千米ドル	89%	天然調味料製造
台湾有明食品股份有限公司	250,000千台湾元	100%	天然調味料製造
F.P.Natural Ingredients S.A.S.	22,000千ユーロ	100%	天然調味料製造
Ariake Europe N.V.	43,000千ユーロ	100%	天然調味料製造
Henningsen Nederland B.V.	359千ユーロ	100%	天然調味料製造
PT. Ariake Europe Indonesia	3,725千米ドル	100%	天然調味料製造
Ariake U.S.A., Inc.	300千米ドル	100%	天然調味料製造

(4) 対処すべき課題

経済活動全般は、不安定な国際情勢を起因とした資源高の影響からなる物価上昇や円安傾向は引き続き続くものと予想しております。

その中で当社グループは、世界的な天然調味料の需要拡大、及び当社の国際市場浸透を図って、10年以上前から全世界で200億円を超える大型設備投資を実施してまいりました。これら国内外の設備投資の果実は着実に実現しています。2026年3月期の単体の売上高は48,207百万円と、2016年3月期(34,479百万円)から約40%増加、連結売上高は66,957百万円と、2016年3月期(46,404百万円)から約44%増加しております。

また、利益面でも設備投資に伴う減価償却の増加を吸収して順調に伸びており、2026年3月期の当社の当期純利益は7,225百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は9,458百万円となっております。次期もまた当社グループの独自技術と最新設備を最大限に活用し、上記の特色を生かして安定的な収益を確保すべく、全力を尽くします。

このような環境の中、翌連結会計年度(2027年3月期)につきまして、国内市場では顧客の嗜好や業態の変化を読み取り、新たな製品開発と市場開拓を行い、さらなるシェア・アップを図ってまいります。

また、更なる拡販が期待できる中国から韓国、東南アジアへの輸出、台湾市場で加工メーカー向け販売強化、インドネシアから日本への原料供給と同国市場の販売強化を図ってまいります。

欧州においては、欧州圏の開発製品の投入による売上強化、および、日本への原料供給強化に取り組んでまいります。

地政学リスクの高まりにより厳しい経営環境が続くものと予想されますが、上述の施策を着実に実行し、2027年3月期においては更なる成長を目指す計画であります。

このような環境の中、翌連結会計年度(2027年3月期)の連結業績見通しにつきましては、売上高69,232百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益11,251百万円(同4.5%減)、経常利益13,157百万円(同4.4%減)、親会社

株主に帰属する当期純利益9,548百万円(同1.0%増)を予想しております。株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループの主要事業は天然調味料の製造、加工及び販売であり、チキン・ポーク・ビーフ等を原料としたエキストラクトの抽出から調味料製品にいたるまで一貫生産体制により製造し、液体スープ、液体天然調味料、粉体天然調味料、食肉加工品、油脂系調味料などを主要製品としております。

区 分	主 要 品 目
液 体 ス ー プ	洋 風 ス ー プ (チキンスープ、ポークスープなど) 中 華 ス ー プ (チキンスープ、ポークスープなど) 各 種 ブ イ ョ ン (チキンブイヨン、チキンスープストックなど)
液 体 洋 風 ソ ー ス ベ ー シ ュ	各 種 ソ ー ス (フォンドヴォー、デミグラスソースなど)
液 体 天 然 調 味 料	チキンエキス、ポークエキス、ビーフエキスなど
粉 体 天 然 調 味 料	チキンエキスパウダー、ポークエキスパウダー、 ビーフエキスパウダーなど
そ の 他	食肉加工品、シーズニングオイルなど

(6) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

当社本社 東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
 国内営業拠点 当社 全国5地区
 国内生産拠点 当社九州第1工場（長崎県佐世保市）
 九州第2工場（長崎県北松浦郡）
 海外生産拠点 青島有明食品有限公司（中国）
 台湾有明食品股份有限公司（台湾）
 Ariake Europe N.V.（ベルギー）
 F.P.Natural Ingredients S.A.S.（フランス）
 Henningsen Nederland B.V.（オランダ）
 PT. Ariake Europe Indonesia（インドネシア）
 Ariake U.S.A.,Inc.（アメリカ）

(7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,201名（283名）	35名増（13名減）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時社員（嘱託含む）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
747名（190名）	14名増（9名減）	39歳	14年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時社員（嘱託含む）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 130,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,808,683株
- ③ 株主数 7,466
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ジャパンフードビジネス株式会社	10,718	33.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,111	9.77
公益財団法人岡田甲子男記念奨学財団	2,196	6.90
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,038	6.40
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,312	4.12
JP MORGAN CHASE BANK 385839	1,045	3.28
株式会社王将フードサービス	784	2.46
GOVERNMENT OF NORWAY	759	2.38
THE CHASE MANHATTANBANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	751	2.36
岡田直己	412	1.29

- (注) 1. 当社は自己株式を959,149株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株数は、千株未満を切捨てによって表示しております。

- (2) 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	しらかわ なおき 白 川 直 樹	台湾有明食品股份有限公司の董事長、及びPT.Ariake Europe Indonesiaの取締役社長 Ariake U.S.A., Inc. 代表取締役社長
専務取締役	かめおか まさひこ 亀 岡 正 彦	営業本部長
取締役	まつもと こういち 松 本 幸 一	経理部長兼経営管理室長兼内部統制室長
取締役	いわけき こうじ 岩 城 幸 司	営業統括部長
取締役	ささき たかひこ 佐 々 木 隆 彦	早稲田大学トランスナショナルHRM研究所招聘研究員
取締役（監査等委員）	ほしの せいし 星 野 誠 之	星野公認会計士事務所 所長 くまもと監査法人 統括社員
取締役（監査等委員）	あべ まさゆき 安 部 真 行	
取締役（監査等委員）	たかとり ゆきこ 高 取 幸 子	森永乳業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）星野誠之氏、安部真行氏、高取幸子氏及び取締役佐々木隆彦氏は社外取締役であります。
2. 当社は取締役（監査等委員）星野誠之氏、安部真行氏、高取幸子及び取締役佐々木隆彦氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）星野誠之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）星野誠之氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 2025年6月20日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、大野剛義氏及び錦徹氏は任期満了となり取締役を退任いたしました。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の賠償責任の損害を補填することとしております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）である星野誠之氏、社外取締役（監査等委員）である安部真行氏、社外取締役（監査等委員）である高取幸子氏及び社外取締役佐々木隆彦氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれが高い額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めており、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬としての固定報酬は、担当職務、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して各人毎に定め、毎月支給します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬としての賞与は、対象期間の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を評価指標とし、それらの目標達成状況に応じて変動することにしております。

c. 非金銭報酬の内容及び額又は算定方法の決定に関する方針

(1) 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給するものとします。

(2) 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の具体的な付与数、付与方法は、株主総会にてご承認いただいた範囲内にて、取締役会において決議し、具体的な支給時期及び配分については毎年取締役会において決定するものとします。

(3) 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は、毎年取締役会で定めた対象期間

の経営指標を評価指標とし、目標達成状況に応じて譲渡制限の解除を判定するものとします。

d. 報酬等の割合及び報酬等の決定の委任に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、業務分担の状況等を考慮して、任意の指名・報酬委員会の答申に基づき決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	91,791千円 (5,750千円)	58,591千円 (5,750千円)	33,200千円 (-)	一千円 (-)	6名 (1名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	20,700千円 (20,700千円)	20,700千円 (20,700千円)	-千円 (-)	-千円 (-)	5名 (5名)
合 計 (うち社外役員)	112,491千円 (26,450千円)	79,291千円 (26,450千円)	33,200千円 (-)	-千円 (-)	11名 (6名)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
使用人兼務取締役 22,500千円
2. 報酬等の総額には、2026年6月19日開催予定の第48回定時株主総会におきまして承認された場合に支払われることとなる以下のものが含まれております。
役員賞与 取締役(監査等委員を除く) 4名 33,200千円
3. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は2015年6月19日開催の第37回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち社外取締役1名)であります。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は2015年6月19日開催の第37回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名(うち社外取締役3名)であります。
5. 非金銭報酬等として、2025年7月18日に支給された譲渡制限付株式報酬の解除条件は当該事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日)の連結営業利益率が18.2%以上に達することでしたが、実際には17.6%となったため解除されず当該株式は当社が無償で取得することになりました。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者ではない役員との親族関係
該当事項はありません。

八. 当事業年度中における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社 外 取 締 役 さ さ き たか ひこ 佐々木 隆彦	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主に経験及びコンサルタントの専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており議案の審議に必要な発言を適宜行いました。</p> <p>2026年3月に新設された任意の指名・報酬委員会においては、委員長として委員会を取りまとめ、指名・報酬に関する審議を行い取締役会に答申を行っております。</p>
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員 委 員 長) ほし の せい し 星野 誠之	<p>当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に経験及び会計士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。</p> <p>また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> <p>2026年3月に新設された任意の指名・報酬委員会において、委員として指名・報酬に関する審議を行い取締役会に答申を行っております。</p>
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員) あ べ まさ ゆき 安部 眞行	<p>当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、また、監査等委員会10回全てに出席いたしました。主に専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。</p> <p>また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> <p>2026年3月に新設された任意の指名・報酬委員会において、委員として指名・報酬に関する審議を行い取締役会に答申を行っております。</p>
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員) たか とり ゆき こ 高取 幸子	<p>当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、また、監査等委員会10回全てに出席いたしました。主に専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。</p> <p>また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> <p>2026年3月に新設された任意の指名・報酬委員会において、委員として指名・報酬に関する審議を行い取締役会に答申を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記報酬等の金額について、監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、相当と判断し同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	81,766,793	流動負債	9,745,937
現金及び預金	53,641,383	支払手形及び買掛金	4,327,066
受取手形及び売掛金	13,521,507	電子記録債務	804,588
有価証券	1,000,000	リース債務	4,746
商品及び製品	5,402,173	未払法人税等	2,071,724
仕掛品	1,567,086	賞与引当金	394,550
原材料及び貯蔵品	5,897,684	役員賞与引当金	33,200
未収入金	7,827	その他	2,110,060
その他	730,316	固定負債	6,555,812
貸倒引当金	△1,185	リース債務	5,020
固定資産	69,284,874	繰延税金負債	5,343,767
有形固定資産	25,975,624	退職給付に係る負債	975,322
建物及び構築物	9,847,427	長期未払金	69,166
機械装置及び運搬具	9,742,798	その他	162,535
土地	4,823,904	負債合計	16,301,749
リース資産	14,322	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,290,518	株主資本	114,805,057
その他	256,653	資本金	7,095,096
無形固定資産	110,223	資本剰余金	7,969,805
その他	110,223	利益剰余金	101,784,944
投資その他の資産	43,199,026	自己株式	△2,044,789
投資有価証券	39,560,621	その他の包括利益累計額	18,520,916
長期貸付金	498,064	その他有価証券評価差額金	8,265,471
投資不動産	147,158	為替換算調整勘定	10,014,982
繰延税金資産	25,205	退職給付に係る調整累計額	240,462
その他	3,211,105	非支配株主持分	1,423,944
貸倒引当金	△243,129	純資産合計	134,749,918
資産合計	151,051,667	負債純資産合計	151,051,667

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	66,957,024
売上原価	46,381,693
売上総利益	20,575,331
販売費及び一般管理費	8,792,470
営業利益	11,782,860
営業外収益	
受取利息及び配当金	938,947
受取家賃	20,144
為替差益	764,061
その他	360,290
営業外費用	
支払利息	741
貸倒引当金繰入額	54,000
その他	54,212
経常利益	13,757,350
特別利益	
子会社清算益	31,444
特別損失	
固定資産除却損	98,729
税金等調整前当期純利益	13,690,065
法人税、住民税及び事業税	3,877,139
法人税等調整額	236,848
当期純利益	9,576,076
非支配株主に帰属する当期純利益	117,967
親会社株主に帰属する当期純利益	9,458,109

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,601,533	流動負債	7,364,430
現金及び預金	31,247,489	支払手形	121,579
受取手形	177,511	買掛金	3,068,246
売掛金	9,000,463	電子記録債務	804,588
有価証券	1,000,000	リース債務	4,397
商品及び製品	3,184,695	未払金	1,003,771
仕掛品	979,532	未払費用	266,267
原材料及び貯蔵品	4,362,231	未払法人税等	1,621,083
前渡金	61,384	未払消費税等	19,520
前払費用	83,310	預り金	81,603
関係会社短期貸付金	275,115	賞与引当金	329,099
未収入金	4,987	役員賞与引当金	33,200
その他の貸倒引当金	225,894	その他の	11,072
	△1,082		
固定資産	70,506,857	固定負債	4,392,576
有形固定資産	11,558,223	リース債務	5,020
建物	4,024,247	繰延税金負債	2,897,027
構築物	108,964	退職給付引当金	1,286,361
機械及び装置	2,645,104	長期未払金	69,166
船舶	55	投資損失引当金	135,000
車両運搬具	43,419		
工具、器具及び備品	80,975	負債合計	11,757,006
土地	4,046,825	(純資産の部)	
リース資産	8,561	株主資本	101,085,913
建設仮勘定	600,070	資本金	7,095,096
無形固定資産	26,722	資本剰余金	7,963,331
ソフトウェア	19,583	資本準備金	7,833,869
電話加入権	7,139	その他資本剰余金	129,462
投資その他の資産	58,921,911	利益剰余金	88,072,275
投資有価証券	39,456,190	利益準備金	441,000
関係会社株式	12,060,923	その他利益剰余金	87,631,275
関係会社出資金	691,477	特別償却準備金	13,153
従業員長期貸付金	8,064	別途積立金	7,820,000
関係会社長期貸付金	3,647,010	繰越利益剰余金	79,798,121
長期前払費用	4,587	自己株式	△2,044,789
投資不動産	147,158	評価・換算差額等	8,265,471
保険積立金	111,436	その他有価証券評価差額金	8,265,471
その他の	3,038,189		
貸倒引当金	△243,129	純資産合計	109,351,384
資産合計	121,108,391	負債純資産合計	121,108,391

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	48,207,865
売上原価	33,385,529
売上総利益	14,822,336
販売費及び一般管理費	6,611,869
営業利益	8,210,466
営業外収益	
受取利息及び配当金	795,542
有価証券利息	430,671
受取家賃	29,672
為替差益	433,969
その他	260,402
	1,950,258
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	54,000
その他	12,205
	66,205
経常利益	10,094,519
特別利益	
投資損失引当金戻入額	35,450
関係会社清算益	14,579
	50,029
特別損失	
子会社株式評価損	34,507
	34,507
税引前当期純利益	10,110,041
法人税、住民税及び事業税	2,857,389
法人税等調整額	26,725
	2,884,114
当期純利益	7,225,926

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

アリアケジャパン株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀 樹
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アリアケジャパン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アリアケジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その

他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

アリアケジャパン株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アリアケジャパン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な

虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、監査上の重要課題として設定した経営の諸リスクの監視体制、海外子会社における内部統制の健全性や社外取締役を含む取締役、その他の使用人等との意思疎通を図り、情報保存体制や企業情報開示体制等について会社の内部統制部門と連携の上監査を実施し、また重要な会議に出席し、取締役・使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所においては内部統制部門の協力を受け、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の経営企画や取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、月次報告として子会社から事業や活動状況の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

アリアケジャパン株式会社 監査等委員会

監査等委員 星野誠之 ㊞

監査等委員 安部真行 ㊞

監査等委員 高取幸子 ㊞

(注) 監査等委員である星野誠之氏、安部真行氏、錦徹氏及びの3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

